

『立正安国論』の略本と広本について

中 條 暁 秀

(一) はじめに

開宗から四年後の正嘉元年頃から、天災地変が打ち続き、寺社での祈りもしるしがなく、人心は乱れ、国土は荒廃の一端を辿った。これを憂えた宗祖は、その原因と解決の方途を明らかにするために一切経を閲読し、構想三年にして書き上げたのが『立正安国論』である。⁽¹⁾本書は、いうまでもなく四六駢麗の文体で、主客対論の様式によって、主人が客を承服させる形をとり、十問九答より成立している。⁽²⁾その内容は、年来の天災地変は教法を誤った邪師を信仰することに起因すると説き、経論を引いて念仏宗を論破し、もし信仰を改めないならば経説にいう三災七難中、まだ現われていない他国侵逼・自界叛逆の二難が起るであろうと予言し、その対策は邪法を捨てて正法の法華経を信ずることである。そうすれば国は安泰、身は安全、心は禅定であろうと勧説して論を結ばれる。そしてこの精神は、宗祖の生涯を通して一貫した主張でもあった。⁽³⁾

(二) 諸本について

『立正安国論』といえば、正式には文応元年七月十六日宿屋左衛門尉入道最信を取次として、最明寺入道時頼に上

進されたものを⁽⁴⁾さしていい、今日これを文応本と称している。この安国論はいわゆる諫曉書であるから本人の手許へ返却されることはない。ゆえに当然宗祖は控を持っておられたと考えられる。文永九年の『安国論送状』には、

立正安国論の正本、土木殿に候。かきて給候はん。ときとのか又。⁽⁵⁾

とある。これは配流地佐渡におられる宗祖に、鎌倉方面の信者某より安国論を写していただきたいと申し出たのに対し、安国論の正本は富木殿の手許にあるから、富木殿かまたは他の誰かに写してもらいなさいという意味の返報と解され、⁽⁶⁾正副両本中手許にある副本(控)を以て正本と同格に見て、正本といわれたものであろう。そしてこの控が佐渡より富木常忍に与えられたものとすれば、この頃かあるいはその後かに、ここでいう正本すなわち控は紛失してしまつたものと思われ現在はない。しかしこの形式の古写本が玉沢妙法華寺に、直弟白蓮日興の書写にかかるとして現存している。この日興の古写本は「天台沙門日蓮勘之」⁽⁷⁾の署名があり、日興が宗祖にしたがつて佐渡で四ヶ年給仕した時、持参していったものである。⁽⁸⁾

ところで今日、通常にいう安国論とは中山本をさしている。この中山本は、安国論を幕府に献進してから十年後の文永六年十二月八日書写の奥書⁽⁹⁾のあるもので、宗祖が矢木式部大夫胤家のために目の当り授けたものであることが、中山にこの安国論が納められるようになったことを記した「道正讓状」に見えている。矢木胤家は富木氏の血縁にあたる千葉常胤の孫である。遠藤右衛門沙弥道正は同信の胤家から弘安三年にこの書を相承し、のち中山二世日高の懇請によって中山に伝えられるようになったものである。「道正讓状」の日付は嘉元四年正月十三日とあるから、中山所蔵となつたのはこの頃からと思われる。⁽¹¹⁾なお中山本には宗祖の署名はない。

そして真間切損本と称されるものが各所に散在し、⁽¹²⁾また明治八年の大火で焼失してしまつた身延本も存在していた。

この身延本には、身延二十一世の寂照日乾の模写(13)したものが京都本満寺にあり、幾らかの字句の相違はあるがほぼ中山本と同じで、その末尾に「文応元年太政 勘之」とあり、署名はない。(14)

さらに建治・弘安の交に係年される『立正安国論』広本と呼ばれるものが、京都本圀寺に所蔵されている。いわゆる文応の安国論を略本と呼ぶのに対し、この本圀寺のものを広本、あるいは建治・弘安の再治本と称している。(15)

中山日祐の『本尊聖教録』に、

安国論一帖並再治本一帖(16)

とあり、本成日実の『当宗宗旨目』には、

建治再治安国論御座也(17)

と、また日興に仮託された『富士一跡門徒存知事』(18)に、

此有ニ兩本一 一本文応元年 是最明寺殿及法光寺殿 奏上本也。一本弘安年中於ニ身延山一 先本添ニ文言一 而無ニ

別旨趣一 只云ニ建治広本一。(19)

とあり、身延十一世行学日朝の『御書見聞』に、

又建治年号ニテ、再治ノ安国論トテ有レ之。(20)

と記し、これらによって略本の安国論を再治したものと考えられる。

ところがその一方、日朝は『御書見聞』△安国論略本広本事▽に、第三者の言として、

或人云、広本草案御本也、当時略本公界出御本也。(21)

と記してある。すなわち広本は略本の草稿本であるとの説が、すでに日朝の時代にあったことを物語っている。しか

し広本は録内御書やその他の遺文集には収録されずに、小川泰堂の『高祖遺文録』に初めて編入されている。泰堂はその末注に、

泰堂云、此一本ハ華洛本園寺ノ蔵ニシテ、大士臨滅ノ期朗師ヘ付屬ノ書也トイフ。世ニ流伝スル処ノ本ト照覽スルニ、數百言ヲ加倍セリ故ニ彼山ニテハ此ヲ脱稿ノ正典広本ト稱シ、世上流布ノ書ヲ草トシ略トス。然レトモ此広本尙舛差重複ナカラストセス。愚案スルニ此一書ハ安國論ノ原本ニシテ此ヨリ煩ヲ交、要ヲ摘簡易ヲ註トシテ一本ヲ定メ公庁ニ上リ、次ニ門子等ニ授給ヒシ事ナルベシ。若爾レハ彼ヲ略ト云トモ省略ノ義ニアラス、極テ約要ノ略ナランノミ。依之今此書ヲ広本ト表シ略ナランノミ。依之今此書ヲ広本ト表シ彼書ヲ要本ト唱ヘ広要並萃テ來意ヲ知ラシム。⁽²²⁾

といひ、略本の草案と見なし、文応元年の係年としている。縮冊遺文も同様の見解に立っている。おそらくこのような考えが古来よりあり、引用文の多い点などからこの名が付き、内容と相俟って、いつしか原本的な觀念をもたせるに至ったのではなからうか。⁽²³⁾

しかるに今日、筆跡年代から考えて、建治・弘安の交の係年になることは疑いのないものであると、立正大学の宮崎英修先生のご教示をいただいた。さらに先生は第四紙以降は宗祖の筆ではなく、模写であるという。思うに模写するにしても、原本がなければ模写は不可能であろうから、当然宗祖自筆のものがあって、それによって模写したものと思われる。そして何らかの事情によって第四紙以降が欠けたため、模写のものを利用して完本としたものと推察される。⁽²⁴⁾

したがって定遺の係年が「建治・弘安の交」として、⁽²⁴⁾

弘安元年本底 建治四年二月二十九日改元。疫病故歟。(26)

との断簡を残す『弘安改元事』のあと、同年三月二十一日の『諸人御返事』の間に係けているのは至極妥当なところであると思う。前に述べた『富士一跡門徒存知事』が「弘安年中の身延山における執筆である」と告げながら、「建治の広本」と名付けているのはなぜであろうか。その理由はわからないが、憶測するに二月二十九日が建治から弘安への改元であることから、『富士一跡門徒存知事』の記録は、その間の事情を告げるものとして理解できる。(26)なお広本の署名は「沙門日蓮勸」となっている。

(三) 同異について

現存する二本の安国論、すなわち略本と広本とについて、その同異と、その主たる相違と、その特徴とを考察する。(28)
なお安国論のテキストには『昭和定本日蓮聖人遺文』を使用し、立正安国会編『日蓮大聖人御真蹟対照録』を参照した。(29)

(1) 同異

(略) 本)

立正安国論

(第一問答)

旅客来嘆曰、自近年至近日、天変地天飢饉疫癘、遍滿天下、広逆地上。牛馬斃巷、骸骨充路。招死之輩、既超大半、不悲之族、敢無一人。然間、或專利劍即是之文、唱

(広) 本)

立正安国論

沙門日蓮勸

西土教主之名、或持衆病悉除之願、誦東方如來之經、或仰病即消滅不老不死之詞、崇法華真実之妙文、或信七難即滅七福即生之句、調百座百講之儀、有因秘密真言之教、灑五瓶之水、有全坐禪入定之儀、澄空觀之月、若書七鬼神之号、而押千門、若凶五大力之形、而懸万戸、若拜天神地祇、而企四角四墀之祭祀、若哀万民百姓、而行国主国宰之德政。雖然、唯摧肝胆、弥遁飢疫。乞客溢目、死人滿眼。臥屍為觀、竝尸作橋。觀夫、二離合璧、五緯連珠。三宝在世、百王未窮、此世早衰、其法何廢。是依何禍、是由何誤矣。

主人曰、独愁此事、憤悱胸臆。客來共嘆、屢致談話。夫出家而入道者、依法而期仏也。而今、神術不協、仏威無驗。具觀当世之弊、愚癡後生之疑。然則、仰円覆而吞恨、俯方戴而深慮。情傾微管、聊披經文、世皆背正、人悉歸惡。故善神捨国而去、聖人辞所而不還。是以、魔來鬼來、災起難起。不可不言、不可不恐。

(第二問答)

客曰、天下之災、国中之難、余非独嘆、衆皆悲。今入蘭室、初承芳詞、神聖去辞、災難竝起、出何経哉。聞其証拠矣。

主人曰、其文繁多、其証弘博。

邪。故善神捨国去、
災難竝起。

今

金光明經云 於其國土雖有此經、未嘗流布、生捨離心不樂聽聞、亦不供養尊重讚歎。見四部衆持經之人、亦復不能尊重乃至供養。遂令我等及余眷屬無量諸天、不得聞此甚深妙法、背甘露味失正法流無有威光及以勢力。增長惡趣損滅人天、墜生死河乖涅槃路。世尊、我等四王并諸眷屬及棄父等見如斯事、捨其國土無擁護心。非但我等捨棄是王、必有無量守護國土諸大善神、皆悉捨去。既捨離已、其國當有種種災禍喪失國位。一切人衆皆無善心、唯有繫縛殺害瞋諍、互相譏詔枉及無辜。疫病流行彗星數出兩日竝現薄蝕無恆、黑白二虹表不祥相、星流地動井內笄聲。暴雨惡風不依時節、常遭飢饉苗實不成。多有他方怨賊侵掠國內、人民受諸苦惱、土地無有所樂之処。^{巳上}

大集經云 仏法夷隱沒、鬚髮爪皆長、諸法亦忘失。當時虛空中大聲震於地、一切皆遍動猶如水上輪。城壁破落下屋宇悉圯圻、樹林根枝葉華葉菓葉盡。唯除淨居天欲界一切処、七味三精氣損減無有余、解脫諸善論當時一切盡。所生華菓味希少亦不美。諸有井泉池一切尽枯涸、土地悉鹹齒敵裂成丘澗、諸山皆熾燃天龍不降雨、苗稼皆枯死者皆死尽余草更不生。雨土皆昏闇日月不現明、四方皆亢旱救現諸惡瑞、十不善業道貪瞋癡倍增、衆生於父母觀之如獐鹿。衆生及壽命色力威榮減遠離人天樂、皆悉墮惡道。

捨離。

云云。

根茎枝

如是不善業惡王惡比丘、毀壞我正法損滅天人道。諸天善神王悲愍衆生者、棄此濁惡國皆悉向余方。巳上

仁王經云 國土亂時先鬼神亂。鬼神亂故萬民亂。賊來劫國、百姓亡喪、臣君太子王子百官共生是非。天地怪異二十八宿星道日月失時失度、多有賊起。

亦云 我今五眼明見三世、一切國王皆、由過去世侍五百仏、得為帝王主。是為一切聖人羅漢、而為來生彼國土中、作大利益。若王福盡時一切聖人皆為捨去。若一切聖人去時七難必起。巳上

藥師經云 若刹帝利灌頂王等災難起時、所謂人衆疾疫難他國侵逼難自界叛逆難星宿變怪難日月薄蝕難非時風雨難過時不雨難。巳上

仁王經云 大王、吾今所化百億須弥百億日月、一一須弥有四天下。其南閻浮提有十六大國五百中國十千小國。

其國土中有七可畏難。一切國王為是難故。云何為難。日月失度時節返逆、或赤日出黑日出二三四五日出、或日蝕無光、或日輪一重二三四五重輪現、為一難也。二十八宿失度、金星孛星輪星鬼星火星水星風星刀星南斗北斗五鎮大星一切國主星三公星百官星、如是諸星各各變現、為二難也。大火燒國萬姓燒盡、或鬼火龍火火山神火人火樹木火賊火。如是變怪為三難也。大水漂没百姓、時節返逆

云云。

云云。

云云。

鬼火天火

冬雨雪冬時雷電霹靂六月雨水霜雹、雨赤水黑水青水雨土山石山雨沙礫石、江河逆流浮山流石。如是變時為四難也。大風吹殺萬姓、國土山河樹木一時滅沒、非時大風黑風赤風青風天風地風火風水風、如是變為五難也。天地國土亢陽、炎火洞燃百草亢旱五穀不登、土地赫燃萬姓滅尽。如是變時為六難也。四方賊來侵國、內外賊起、火賊水賊風賊鬼賊百姓荒亂、刀兵劫起。如是怪時為七難也。

大集經云 若有國王於無量世修施戒惠、見我法滅捨不擁護、如是所種無量善根悉皆滅失、其國當有三不祥事。一者殺貴二者兵革三者疫病。一切善神悉捨離之、其王教令人不隨從、常為隣國之所侵媯。暴火橫起多惡風雨水增長吹漂人民、內外親戚共謀叛。其王不久、常遇重病壽終之後生大地獄中。乃至、如王夫人太子大臣城主柱師郡守宰官亦復如是。巳上

(第三問答)

客作色曰、後漢明帝者、悟金人之夢、得白馬之教、上宮太子者、誅守屋之逆、成寺塔之構。爾來、上自一人、下

大地獄。

巳上
經文。

也云云。

至万民、崇佛像、專經卷。然則、叡山南都、園城東寺、四海一州、五畿七道、仏経星羅、堂宇雲布。鸞子之族、則觀鷲頭之月、鶴勒之流、亦伝鷄足之風。誰謂、漏一代之教、廢三宝之跡哉。若有其証、委聞其故矣。

主人喩曰、仏閣連甍、経藏竝軒。僧者如竹葦、侶者似稻麻。崇重年旧、尊貴日新。但法師詔曲、而迷惑人倫、王臣不覺、而無弁邪正。

仁王経云 諸惡比丘多求名利、於國王太子王子前自説破仏法因縁破国因縁。其王不別信聽此語、横作法制不依仏戒。是為破仏破国因縁。已上

守護経云 大王、此惡沙門破戒行惡、汗穢一切族姓之家、向於國王大臣官長、論説毀謗真実沙門、横言是非。乃至、一寺同一国邑一切惡事、皆推与彼真実沙門、蒙蔽國王大臣官長、遂令驅逐真実沙門尽出国界。其破戒者自在遊行、而与國王大臣官長共為親厚云云。

又云 風雨不節、旱澇不調、飢饉相仍、冤敵侵擾、疾疫災難無量百千云云。

又云 釈迦牟尼如来所有教法、一切天魔外道惡人五通神仙、皆不破壞乃至少分、而此名相諸惡沙門皆悉毀滅令無有余。如須弥山假使尽於三千界中草木為薪、長時焚燒一毫無損、若劫火起、火從内生、須鬼燒滅無余灰燼云云。

云云。

最勝王經云 見行非法者、而生於愛敬、於行善法人、苦楚而治罰。由愛敬惡人治罰善人故、星宿及風雨皆不以時行。

又云 三十三天衆咸生忿怒心。因此損國政、詔偽行世間惡風起無恒、暴雨非時下。

又云 彼諸天王衆共作如是言、此王作非法惡輩相親附。王位不久安、諸天皆忿恨。由彼懷忿故、其國當敗亡。天主不護念、余天滅捨棄國土、當滅亡。王身受苦厄、父母及妻子、兄弟妯娌、俱遭愛別離、乃至、身亡歿。變怪流星墮、二日俱時出、他方怨賊來國人遭喪乱云云。

大集經云 若復有諸利利國王作諸非法、惱亂世尊聲聞弟子、若以毀罵刀杖打折、及奪衣鉢種種資具、若他給施作留難者。我等令彼自然卒起他方怨敵、及自國土亦令兵起、病疫飢饉非時風雨闕諍言訟。又令其王不久復當亡失己國云云。

大涅槃經云 若男子、如來正法將欲滅盡、爾時多有行惡比丘、不知如來微密之藏。譬如癡賊棄捨真寶擔負草柴。不解如來微密藏、故於是經中懈怠不動、哀哉、大陰當來之世甚可怖畏。諸惡比丘抄略是經、分作多分、能滅正法色香美味。是諸惡人雖復誦誦如是經典、滅除如來深密要義、安置世間莊嚴文飾無義之語、抄前著後、抄後著前、前後

涅槃經云 菩薩、於惡象等心無恐怖、於惡知識生怖畏心。為惡象殺不至三趣、為惡友殺必至三趣。已上

法華經云 惡世中比丘邪智心詭曲、未得謂為得、我慢心充滿。或有阿練若納衣在空閑、自謂行真道輕賤人間者。貪著利養故与白衣說法為世所恭敬如六通羅漢。乃至、常在大眾中欲毀我等故、向國王大臣婆羅門居士及余比丘衆、誹謗說我惡謂是邪見人說外道論議。濁劫惡世中多有諸恐怖。惡鬼入其身罵詈毀辱我。濁世惡比丘不知仏方便隨宜所說法、惡口而嘔盛數見擯出。已上

涅槃經云 我涅槃後無量百歲、四道聖人悉復涅槃。正法滅後於像法中当有比丘。似像持律少誦誦經、貪嗜飲食長養其身。雖著袈裟猶如獮師細視徐行如猫伺鼠。常唱是言我得羅漢。外現賢善內懷貪嫉。如受啞法婆羅門等。實非沙門現沙門像 邪見熾盛誹謗正法。已上

著中、中著前後。當知。如是諸惡比丘是魔伴侶。

又云

云云。

又云 我涅槃後無量百歲、四道聖人悉復涅槃。正法滅後於像法中当有比丘。似像持律少誦誦經、貪嗜飲食長養其身。雖著袈裟猶如獮師細視徐行如猫伺鼠。常唱是言我得羅漢。外現賢善內懷貪嫉。如受啞法婆羅門等。實非沙門現沙門像、邪見熾盛誹謗正法。

法華經云 有諸無智人惡口罵詈等及加刀杖者、我等皆當忍。惡世中比丘邪智心詭曲、

云云。

涅槃經云 善男子、有一闍提、作羅漢像、住於空処、誹

就文見世、誠以然矣、不誠惡侶者、豈成善事哉。

(第四問答)

客猶憤曰、明王因天地而成化、聖人察理非而治世、世上之僧侶者、天下之所歸也。於惡侶者、明王不可信。非聖人者、賢哲不可仰。今以賢聖之尊重、則知龍象之不輕、何吐妄言、強成誹謗、以誰人謂惡比丘哉。委細欲聞矣。

主人曰、後鳥羽院御宇、有法然、作撰撰集矣。則破一代之聖教、遍迷十方之衆生。

其撰撰云、道綽禪師立聖道淨土二門、而捨聖道正婦淨土之文。初聖道門者就之有二。乃至、准之思之、心存蜜大及以夷大。然則今真言仏心天台華嚴三論法相地論撰論此等八家之意正在此也。曇鸞法師往生論注云、謹案龍樹菩薩

謗方等大乘經典。諸凡夫人見已皆謂真阿羅漢是大菩薩云云。

般泥洹經云、有似羅漢一闍提而行惡業。似一闍提阿羅漢而作慈心。有似羅漢一闍提者、是諸衆生誹謗方等。似一闍提阿羅漢者、毀咎声聞說方等、語衆生言、我與如來俱是菩薩。所以者何。一切皆有如來性故、然彼衆生謂一闍提。

又云、不見究竟處者、永不見彼一闍提輩究竟惡、亦不見彼無量生死究竟之処已上釋文。

主人曰、客付疑、雖有重重子細、狀繁止多事、且出一察方。後鳥羽院御宇、

十住毘婆沙云、菩薩求阿毘跋致有二種道。一者難行道二者易行道。此中難行道者即是聖道門也。易行道者即是淨土門也。淨土宗學者先須知此旨。設雖先學聖道門人、若於淨土門有其志者、須棄聖道歸於淨土。

又云 善導和尚立正雜二行、捨雜行歸正行之文。第一誦誦雜行者、除上觀經等往生淨土經已外、於大小乘顯密諸經、受持誦誦悉名誦誦雜行。第三禮拜雜行者、除上禮拜彌陀已外、於一切諸佛菩薩等及諸世天等、禮拜恭敬悉名禮拜雜行。私云、見此文須捨雜修專。豈捨百即百生專修正行、堅執千中無一雜修雜行乎。行者能思量之。又云貞元入藏錄中、始自大般若經六百卷終于法常住經、顯密大乘經惣六百三十七部二千八百八十三卷也。皆須撰誦誦大乘之一句。當知、隨他之前暫雖開定散門、隨自之後還閉定散門、一開以後永不閉者唯是念仏一門。

又云 念仏行者必可具足三心之文。觀無量壽經云。同經疏云、問曰、若有解行不同邪雜人等、防外邪異見之難。

或行一分二分群賊等喚迴者、即喻別解別行惡見人等。私云、又此中言一切別解別行異學異見等者、是指聖道門。

已上

又最後結句文云 夫速欲離生死、二種勝法中且闍聖道門選入淨土門。欲入淨土門、正雜二行中且拋諸雜行選應歸

正行。已上

就之見之、引曇鸞道綽善導之謬積、建聖道淨土難行易行之旨、以法華真言惣一代之大乘、六百三十七部二千八百八十三卷、一切諸仏菩薩、及諸世天等、皆撰聖道難行雜行等或捨或閉、或闕或地。以此四字、多迷一切、剩以三國之聖僧、十方之仏弟、皆号群賊、併令罵詈。近背所依淨土三部經、唯除五逆誹謗正法誓文、遠迷一代五時之肝心、法華經第二、若人不信毀謗此經、乃至、其人命終入阿鼻獄誠文者也。於是代及末代、人非聖人、各容冥衢、竝忘直道。悲哉不拊瞳矇、痛哉徒催邪信。故、上自國王、下至士民、皆謂、經者無淨土三部之外經、仏者無弥陀三尊之外仏。仍、伝教義真慈覺智証等、或涉万里之波濤、而所渡之聖教、或廻一朝之山川、而所崇之仏像、若高山之嶺、建華界以安置、若深谷之底、起蓮宮以崇重。釈迦葉師之竝光也、施威於現当、虛空地藏之成化也、被益於生後。故國主寄郡郷、以明灯燭、地頭充田園、以備供養。而依法然之撰択、則忘教主、而貴西土之仏駄、抛付屈而閣、東方之如來、唯專四卷三部之經典、空抛一代五時之妙典、是以、非弥陀之堂、皆止供仏之志、非念仏之者、早忘施僧之懐、故仏堂零落、瓦松之煙老、僧坊荒廢、庭草之露深、雖然、各捨護惜之心、竝廢建立之思。是以、

並一切

弘法

住持聖僧、行而不婦、守護善神、去而無來。是偏、依法然之撰撰也。悲哉、數十年之間、百千萬之人、被蕩魔緣、多迷仏教。好傍忘正、善神不為怒哉。捨円好偏。惡鬼不得便哉。不如修彼万祈、禁此一凶矣。

(第五問答)

客殊作色曰、我本師釈迦文、説浄土三部經以來、曇鸞法師、捨四論講説、一向帰浄土、道綽禪師、閑涅槃広業、偏弘西方行、善導和尚、拋雜行、立專修、恵心僧都、集諸經之要文、宗念仏之一行。貴重弥陀、誠以然矣。又、往生之人其幾哉。就中、法然聖人、幼少而昇天台山、十七而涉六十卷、竝究八宗、具得大意。其外、一切經論、七遍反覆、章疏伝記、莫不究看。智斉日月、徳越先師。雖然、猶迷出離之趣、不弁涅槃之旨。故、徧觀悉鑒、深思遠慮、遂拋諸經、專修念仏。其上、蒙一夢之靈応、弘四裔之親疏。故、或号勢至之化身、或仰善導之再誕。然則、十方貴賤低頭、一朝男女運歩。爾來、春秋推移、星霜相積。而、忝疏積尊之教、恣譏弥陀之文。何以近年之災、課聖代之時、強毀先師、更罵聖人。吹毛求疵、剪皮出血。自昔至今、如此惡言未見、可惶可慎。罪業至重、科条争通。对座猶以有恐、携杖而則欲帰矣。

主人咲止曰、習辛蓼葉、忘臭溷廁。聞善言而思惡言、指

捨正好邪。

西方行業、

拋法華雜行、入觀經專修

宗念仏之一行。永觀律師、閉頭密二門、入

念仏一道。貴重弥陀、

叡山、

考。

相積。

星

謗者而謂聖人、疑正師而擬惡侶。其迷誠深、其罪不淺。聞事起、委談其趣。釈尊說法之內、一代五時之間。立先後、弁權實。而、曇鸞道綽善導、既、就權忘實、依先捨後。未深弘教淵底者。就中法然、雖酌其流、不知其源。所以者何、以大乘經六百三十七部二千八百八十三卷、并一切諸仏菩薩及諸世天等、置捨閉閣拋之字、薄一切衆生之心、是偏展私曲之詞、全不見仏經之說、妄語之至、惡口之科、言而無比、實而有余、

人、皆信其妄語、悉貴彼撰撰。故、崇淨土之三經、而拋衆經、仰極樂之一仏、而忘諸仏。誠是、諸仏諸經之怨敵、聖僧衆人之讎敵也。此邪教、広弘八荒、周遍十方。抑、以近年之災、難往代之由、強恐之。聊引先例、可悟汝迷。

止觀第二、引史記云 周末有被髮袒身不依禮度者。弘決第二釈此文、引左伝曰、初平王之東遷也、伊川見被髮者而於野祭。識者曰、不及百年其礼先亡。爰知、徵前頭災後致。又阮籍逸才蓬頭散帶。後公卿子孫皆教之。奴苟

善導等、

四字、蕩

具案事心、超過慈惠弘法、三乘真実一乘方便、望後戲論之邪義。勝出光宅法蔵涅槃正見、法華邪見、寂場本教鷲峯末教之惡見。大慢婆羅門之蘇生欺。無垢論師之再誕欺。恐怖毒蛇、遠離惡賊。破仏法因縁、破国因縁之金言是也。而、

相辱者方達自然、擗節鼓持者呼為田舍。為司馬氏滅相。

已上

又案慈覺大師入唐巡禮記云唐武宗皇帝會昌元年、勅令章敬寺鏡霜法師於諸寺傳弘陀念仏教。每寺三日巡輪不絕。

同二年廻鶻國之軍兵等侵唐堦。同三年河北之節度使忽起亂。其後大蕃國更拒命、廻鶻國重奪地。凡兵亂同秦項之代、災火起邑里之際。何況、武宗大破仏法多滅寺塔、不能撥亂、遂以有事。已上取意

以此惟之、法然者、後鳥羽院御宇、建仁年中之者也。彼院御事、既在眼前、然則、大唐殘例、吾朝顯証。汝莫疑、汝莫怪。唯須、捨凶歸善、塞源截根矣。

(第六問答)

客聊和曰、未究淵底、數知其趣。但、自華洛、至柳營、枳門在楸榭。仏家在棟梁。然、未進勘狀、不及上奏。汝以賤身、輒吐莠言。其義有余、其理無謂。

主人曰、予、雖為少量、忝學大乘。蒼蠅附驥尾、而渡万里、碧蘿懸松頭、而延千尋。弟子、生一仏之子、事諸經之王。何見仏法之衰微、不起心惰之哀惜。其上、

然而、

法華經曰 藥王、今告汝、我所說諸經、而於此經中、法華最第一。又云我所說經典無量千萬億。已說、今說、當說、而於其中、此法華經最為難信難解。

涅槃經云、若善比丘、見壞法者、置不呵嘖、斯遺學處、當知、是人弘法中怨。若能驅遣呵嘖學處、是我弟子真聲聞也。

余、雖不為善比丘之身、為遁弘法中怨之責、唯撮大綱、粗示一端。其上、去元仁年中、自延曆興福兩寺、度度經奏聞、申下勅宣御教書、法然之撰、取上大講堂、為報三世弘恩、令燒失之、於法然墓所、仰付威神大神人、令破却。其門弟隆觀聖光成覺薩生等、配流遠國。其後、未許御勘氣。豈未進勘狀云也。

(第七問答)

客則和曰、下經謗僧、一人難論。然而、以大乘經六百三

又云 文殊師利、此法華經諸佛如來秘密之藏。於諸經中最在其上。

又云 衆山之中須彌山為第一。衆星之中月天子為第一。

又如日天子能除諸闇、又如大梵天王一切衆生之父、有能受持是經典者、亦復如是、於一切衆生中亦為第一。

大涅槃經云

法華經云 我不愛身命、但惜無上道。

大涅槃經云 譬如王使、善能談論論巧方便、奉命他國、

寧喪身命、終不匿王所說言教、智者亦爾。於凡夫中、不惜身命、要必宣說大乘方等如來秘密、一切衆生皆有仏性。

已上
經文

法然之墓所、

十七部二千八百八十三卷、并一切諸仏菩薩及諸世天等、
載捨閉閣拋四字。詞勿論也、其文顯然也。守此瓊瑤、成
其誹謗。迷而言歎、覺語歎。賢愚不弁、是非難定。但、

覺而語歎。

盛增其詞、

災難之起、因撰斥之由、盛其詞、弥談其旨。所詮、天下
泰平、国土安穩、君臣所樂、士民所思也。夫、国依法而
昌、法因人而貴。国亡人滅、仏誰可崇、法誰可信哉。先
祈国家、須立仏法。若、消災止難、有術欲聞。

主人曰、余是頑愚、敢不存賢。唯就經文、聊述所存。抑
治術之旨、内外之間、其文幾多。具難可舉。但入仏道、
數廻愚案、禁謗法之人、重正道之侶、國中安穩、天下泰
平。

即涅槃經云 仏言、唯除一人余一切施、皆可讚歎。純陀
問言、云何名為唯除一人。仏言、如此經中所說破戒。純
陀復言、我今未解。唯願說之。仏語純陀言、破戒者謂一
闍提。其余在所一切布施皆可讚歎。獲大果報。純陀復
問、一闍提者其義云何。仏言、純陀若有比丘及比丘尼優
婆塞優婆夷鴃鹿惡言誹謗正法、造是重業永不改悔心無懺
悔。如是等人名為趣向一闍提道。若犯四重作五逆罪、自
知定犯如是重事、而心初無怖畏懺悔不肯發露、於彼正法
永無護惜建立之心、毀皆輕賤言多禍咎。如是等亦名趣向
一闍提道。唯除如此一闍提輩施其余者一切讚歎。

又云 我念往昔、於閻浮提作大國王、名曰仙子。愛念敬重大乘經典、其心純善無有虛惡嫉悒。善男子我於爾時心重大乘、聞婆羅門誹謗方等、聞已即時斷其命根。善男子、以是因緣、從是已來不墮地獄。

又云 如來昔為國王行菩薩時、斷絕爾所婆羅門命。

又云 殺有三謂下中上。下者蟻子乃至一切畜生。唯除菩薩示現生者。以下殺因緣墮於地獄畜生餓鬼具受下苦。何以故。是諸畜生有微善根、是故殺者具受罪報。中殺者從凡夫人至阿那含、是名為中。以是業因墮於地獄畜生餓鬼具受中苦。上殺者父母乃至阿羅漢辟支仏畢定菩薩。墮於阿鼻大地獄中。善男子若有能殺一闍提者、則不墮此三種殺中。善男子、彼諸婆羅門等一切皆是一闍提也。已上

仁王經云 仏告波斯匿王、是故付屬諸國王、不付屬比丘比丘尼。何以故。無王威力。已上

涅槃經云 今以無上正法付屬諸王大臣宰相及四部衆。毀正法者大臣四部之衆應當苦治。

又云 仏言、迦葉以能護持正法因緣故、得成就是金剛身。善男子護持正法者、不受五戒不修威儀應持刀劍弓箭鉞槩。

又云 若有受持五戒之者、不得名為大乘人也。不受五戒為護正法乃名大乘。護正法者應當執持刀劍器仗。雖持刀

菩薩道時、

地獄餓鬼

五戒者、

杖我說是等名曰持戒。

又云 善男子、過去之世於此拘尸那城有仏出世。号歡喜增益如來。仏涅槃後、正法住世無量億歲。余四十年仏法末。爾時有一持戒比丘、名曰覺德。爾時多有破戒比丘、聞作是說皆生惡心、執持刀杖逼是法師。是時國王名曰有德。聞是事已為護法故、即便往至說法者所、与是破戒諸惡比丘極共戰鬪、爾時說法者得免厄害。王於爾時身被刀劍箭槩之瘡、躄無完処如芥子許。爾時覺德尋讚王言、善哉善哉、王今真是護正法者。當來之世此身當為無量法器。王於是時得聞法已心大歡喜、尋即命終生阿閼仏國、而為彼仏作第一弟子。其王將從人民眷屬有戰鬪者有歡喜者、一切不退菩提之心、命終悉生阿閼仏國。覺德比丘却後、壽終亦得往生阿閼仏國、而為彼仏作声聞衆中第二弟子。若有正法欲尽時、应当如是受持擁護。迦葉、爾時王者則我身是。說法比丘迦葉仏是。迦葉、護正法者得如是等無量果報。以是因縁、我於今日得種種相以自莊嚴、成法身不可壞身。仏告迦葉菩薩、是故護法優婆塞等、應執持刀杖擁護如是。善男子、我涅槃後濁惡之世、国土荒乱互相抄掠人民飢餓。爾時多有為飢餓故發心出家。如是之人名為禿人。是禿人輩、見護持正法、駭逐令出若殺若害。是故我今聽持戒人依諸白衣持刀杖者以為伴侶。

劍鉞槩

刀

雖持刀杖我說是等名曰持戒。雖持刀杖不応断命。法華經云 若人不信毀謗此經、即断一切世間仏種。

乃至、

其人命終入阿鼻獄。已上

夫、經文顯然、私詞何加。凡如法華經者、謗大乘經典者、勝無量五逆。故墮阿鼻大城、永無出期。如涅槃經者、設許五逆之供、不許謗法之施。殺蟻子者、必落三惡道。禁謗法者、登不退位。所謂、覺德者是迦葉仏。有德者則釈迦文也。法華涅槃之經教者、一代五時之肝心也。其禁実重。誰不帰仰哉。而謗法之族忘正道之人、剩依法然之撰拈、弥增愚癡之盲瞽。是以、或忍彼遺躰。而露木画之像、或信其妄說、而彫莠言之摸、弘之海内翫之墉外。所仰則其家風、所施則其門弟。然間、或、切釈迦之手指、結弥陀之印相、或、改東方如來之鴈宇、居西土教主之鷄王、或、止四百余廻之如法經、成西方浄土之三部經、或、停天台大師講、為善導講。如此群類、其誠難尽。是非破仏哉。是非破法哉。是非破僧哉。此邪義則依撰拈也。嗟呼、悲哉背如來誠諦之禁言。哀矣、隨愚侶迷惑之讒語。早思天下之静謐者、須断国中之謗法矣。

(第八問答)

客曰、若断謗法之輩、若絶仏禁之違者、如彼經文可行斬

又云 見有説誦書持經者、輕賊憎嫉而懷結恨。

已上經文

之限目也。其禁実重。

肝心也。八万法蔵

破僧哉。是非亡国因縁哉。此邪義

罪歟。若然者、殺害相加、罪業何為哉。
則大集經云 剃頭著袈裟持戒及毀戒天人可供養彼。則為
供養我。是我子。若有搥打彼則為打我子。若罵辱彼則為
毀辱我。

仁王經云 大王、法末世時、乃至、非法非律、繫縛比丘、
如獄囚法、乃至、諸小國王、自作此罪破國因緣、身自受
之。

又大集經云 仏言、大梵、我今為汝且略說之。若有人於
万億仏所、出其身血。於意云何、是人得罪寧為多不。大
梵王言、若人但出一仏身血、得無間罪尚多無量不可算數。
墮於阿鼻大地獄中。何況具出万億諸仏身血者也。終無有
能広說彼人罪業果報。唯除如來。仏言、大梵、若有惱亂
罵辱打縛為我剃除鬚髮著袈裟、片不受禁戒、受而犯者、
得罪多彼。

又云 刹利國王及以諸斷事者、乃至、於我法中而出家者、
作大殺生大偷盜大非梵行大妄語及余不善、如是等類、乃
至、若鞭打者理不応、又不応口業罵辱、一切不応加其身
罪。若故違法、乃至、必定婦趣阿鼻地獄。

又云 當來之世有惡衆生、於三宝中少作善業、若行布施、
若復持戒修諸禪定。以其如是少許善根作諸國王、愚痴無
智無有慙愧、憍慢熾盛無有慈愍、不顧後世可怖畏事、彼

料知、不論善惡、無挾是非、於為僧侶、可展供養。何打辱其子、忝悲哀其父。彼竹杖之害目連尊者也、永沈無間之底、提婆達多之殺蓮華比丘尼也、久咽阿鼻之焰。先証斯明。後昆最恐。似誠謗法、既破禁言。此事難信、如何得意。

主人曰、客、明見經文、猶成斯言。心之不及歟。理之不通歟。全非禁仏子、唯偏惡謗法也。

夫、釈迦之以前仏教者、雖斬其罪、能忍之以後經說者、則止其施。

然則四海万邦、一切四衆、不施其惡、皆歸此善、何難並起、何災競來矣。

(第九問答)

客則避席刷襟曰、仏教斯区、旨趣難窮、不審多端、理非不明。但、法然聖人撰撰現在也。以諸仏諸經諸菩薩諸天等、載捨閑闕也。其文顯然也。因茲、聖人去國、善神捨

等惱乱我諸所有声聞弟子、打縛罵辱、乃至、墮在阿鼻等云云。

得意矣。

汝上所引經文、專持戒正見、破戒無戒正見者也。今所惡持戒邪見、破戒邪見、無戒惡見者也。

此又一途也。月氏国之戒日大王聖人也。罰其上首誠五天之余党。尸那国之宣宗皇帝賢王也。誅道士一十二人止九州仏敵。彼外道也、道士也、其罪是輕。是内道也、仏弟子也、其罪最重。速行重科。

以諸仏諸經法華經教主釈尊、諸菩薩諸天天照太神正八幡等、載捨閑闕之惡言。

所、天下飢渴、世上疫病。今主人、广引經文、明示理非。故、妄執既驟、耳目教朗。所詮、国土泰平、天下安穩、自一人、至万民、所好也、所樂也。早止一闡提之施、永致衆僧尼之供、收弘海之白浪、截法山之綠林、世成穡農之世、國為唐虞之國。然後、對酌法水淺深、崇重仏家之棟梁矣。

主人悦曰、鳩化為鷹、雀變為蛤。悦哉、汝、交蘭室之友、成麻畝之性。誠顯其難、專信此言、風和浪靜、不日豐年耳。但、人心者隨時而移、物性者依境而改。譬猶、水中之月動波、陳前之軍靡劍。汝、当座雖信、後定永忘。若、欲先安国土、而祈現当者、速廻情慮、恩加对治。所以者何。藥師經七難内、五難忽起、二難猶殘。所以、他國侵逼難、自界叛逆難也。大集經三災内、二災早顯、一災未起。所以、兵革災也。金光明經内、種種災過一一難起、他方怨賊侵掠国内、此災未露、此難未來。仁王經七難内、六難今盛、一難未現。所以、四方賊來侵國難也。加之、国土乱時先鬼神乱。鬼神乱故万民乱。今就此文、具案事情、百鬼早乱、万民多亡。先難是明、後災何疑。若、所殘之難、依惡法之科、竝起競來者、其時何為哉。帝王者、基國家、而治天下、人臣者、領田園、而保世上。而、他方賊來、而侵逼其國、自界叛逆、而掠

疫病等。

誦法之根、永致衆僧尼之供、頂智者足、

一闡提之施、切對酌顯密淺深、分別真言法

華勝劣、崇重仏家之棟梁、開發一乘之元意矣。

万民乱云云。

所殘之二難、

我國、

領其地、豈不驚哉。豈不騷哉。失國滅家、何所遁世。汝須思一身之安堵者、先禱四表之靜謐者歟。就中、人之在世、各恐後生。是以、或信邪教、或貴謗法。各雖惡迷是非、而猶哀歸佛法。何、同以信心之力、妄宗邪義之詞哉。若執心不躡、亦曲意猶存、早辭有為之鄉、必墮無間之獄。所以者何。

大集經云 若有國王、於無量世修施戒惠、見我法滅捨不擁護、如有所種無量善根悉皆滅失、乃至、其王不久當遇重病壽終之後生大地獄。如王、夫人太子大臣城主柱師郡主宰官亦復如是。

仁王經云 人壞佛教無復孝子六親不和天神不祐、疾惡鬼日來侵害、災怪首尾連禍縱橫、死入地獄餓鬼畜生。若出為人兵奴果報。如響如影如人夜書火滅字存、三界果報亦復如是。

此地、

~~~~~

天龍

大品經云 破法業因緣集故、無量百千萬億歲墮大地獄中。是破法人輩、從一大地獄至一大地獄、若火劫起時、至他方大地獄中、生在彼間。從一大地獄至一大地獄、乃至、如是遍十方。乃至、重罪軀薄、或得人身、生盲人家、生旃陀羅家、生除廁擔死人種種下賤家。若無眼、若一眼、若眼瞎、無舌、無耳、無手。

大集經云 大王、於當來世、若有利利、婆羅門、毗舍、

首陀。乃至、奪他所施。而彼愚人於現身中、得二十種大惡果報。何者二十。一者、諸天善神皆悉遠離。四者、怨憎惡人同共聚會。六者、心狂癡亂恆多踳躓。十一者、所愛之人悉皆離別。十五者、所有財物五家分散。十六者、常遇重病。二十者、常飢糞穢、乃至、命終、命終之後墮阿鼻地獄。

又云 居住曠野無水之處、生便無限、又無手足。四方熱風來觸其身、形體楚毒猶如劍切。宛轉在地受苦惱、如是百千種苦。然後、命終生大海中、受穴揣身。其形長大滿百由旬。然彼罪人所居之處、於其身外面、一由旬滿中熱水、然若融銅、逕無量百千歲、飛禽走獸競食之。乃至、其罪漸薄、得出為人、生無佞國五濁剎中。從生而盲。諸根不具。身形醜惡、人不喜見。

六波羅蜜經云 今在地獄現受衆苦、為十三火之所纏燒。有二火焰從足而入徹頂而出。復有二焰、從頂而入通足而出。復有二焰、自背而入從胸而出。復有二焰、從胸而入自背而出。復有二焰、從左脇入穿右脇出。復有二焰、從右脇入穿左脇出。復有一焰、從首而纏下至於足。然此地獄諸衆生身、其形軟弱如熟蘇、為彼衆火交絡楚熱。其地獄火燒、人間火如燒薔華、無復余燼。

大涅槃經曰 遠離善友、不聞正法、住惡法者、是因緣故、

法華經第二云 若人不信毀謗此經、乃至、其人命終入阿鼻獄。

又同第七卷不輕品云 千劫於阿鼻地獄、受大苦惱。

涅槃經云 遠離善友不聞正法住惡法者、是因緣故沈沒在於阿鼻地獄、所受身形縱橫八万四千。

広披衆經、專重謗法。悲哉、皆出正法之門、而深入邪法之獄。愚矣、各懸惡教之綱、而鎖纏謗教之網。此曠霧之迷、沈彼盛焰之底。豈不愁哉。豈不苦哉。汝、早改信仰之寸心、速帰実乘之一善。然則、三界皆仏国也、仏国其衰哉。十方悉宝土也、宝土何壞哉。国無衰微、土無破壞、身是安全、心是禪定。此詞此言、可信可悲矣。

(第十問)

客曰、今生後生、誰不愼。誰不和。披此經文、具承仏語、誹謗之科至重、毀法之罪誠深。我、信一仏、抛諸仏、仰三部經、而聞諸經、是非私曲之思。則随先達之詞。十方

沈沒在於阿鼻地獄、所受身形縱橫八万四千。

妙法蓮華經第二云 若人不信毀謗此經、則斷一切世間仏種。或復罽蹉而懷疑惑。乃至。見有誦誦書持經者、輕賤憎嫉而懷結恨。此人罪報汝今聽。其人命終入阿鼻獄。具足一劫、劫尽更生。如是展転至無數劫、乃至、於此死已、更受鱗身。其形長大五百由旬。

同第七云 四衆之中有生瞋恚心不淨者、惡口罵詈言、是無智比丘。衆人、或、以杖木瓦石、而打擲之。千劫於阿鼻地獄、受大苦惱已上。

悲哉日本国、

愚矣、上下万人、

是

此言此詞、

三經、

諸人、亦復如是。今世者勞性心、來生者墮阿鼻、文明理  
詳。不可疑。弥仰貴公之慈誨、益開愚客之癡心、速廻對  
治、早致泰平、先安生前、更扶沒後。唯非我信、又誠他  
誤耳。

(註)——印は両本の文字が異なるところと、広本に短い語句が挿入されているところ。(前後の文を多少含む。)

~~~~~印は略本にはあるが広本にはないところ。

~~~~~印は両本ともに同一の文であるが、引用されるところが異なるところ。

~~~~~印は~~~~~と~~~~~とが重複するところ。

(2)相違

(第一問答)……………ほぼ両本類似である。

(第二問答)……………ほぼ両本類似である。

(第三問答)……………答の部分で、守護經・最勝王經・大集經・涅槃經・般泥洹經の諸文が広本にあり、さらに広本の涅槃經の四文の中の二文だけが略本にある。また法華經の文も、略本では勸持品の三類の強敵の第二(道門増上慢)・第三(僭聖増上慢)の文のみだが、広本では三類のすべてを記している。

(第四問答)……………広本が答の冒頭に「客付疑、雖有三重童子細一、厭繁止多事、且出一察万。」と記すが、略本にはない。また略本には「仍、伝教・義真・慈覚・智証等或涉万里之波濤」とあるのが、広本では「義真」が除かれ「弘法」に入れ換えられている。

(第五問答) ……問のところで、恵心が念仏の一行を主張したの次に、「永観律師閉三顯密二門、入三念仏、一道。」という句が広本にはあるが、略本にはない。⁽³⁰⁾また答のところで、慈恩・弘法・光宅・法蔵の謬見ということが広本には記してあるのに、略本にはない。

(第六問答) ……答のところで、法華經の法師品・安樂行品・藥王品の諸文が広本にはあるが、略本にはない。また勸持品の「我不愛身命、但惜無上道」の二句が広本に増加されている。さらに略本では涅槃經の「仏法中怨」の文だけが、広本ではこれに王使が其命を辱しめざるの文が追加されている。

(第七問答) ……略本の答のところに見る涅槃經の「雖持三刀杖不レ應断レ命。」の二句が、広本では除かれている。さらに法華經の譬喻品の「見有讀誦誦書持經者、輕賤憎嫉而懷三結恨。」の文が、広本にはあるのに略本にはない。

(第八問答) ……問のところで、広本には大集經の文が四文挙げてあるが、略本にはその最初の一文のみで、しかも広本の仁王經の文は略本にはない。そして答のところで、略本には謗法者の取り扱いについて、「夫釈迦之以前、仏教者雖三斬其罪、能忍之以後、經說者則止其施。」とあるが、広本ではこの句の以下に「此又一途也」の一句を記し、さらに戒日大王が外道の首謀者を罰して余党を誅めたとし、宣宗帝が道士十二人を切つて、諸州の仏敵を止めたとのことを記して後、「速行三重科」と積極的に謗法者の断命を主張している。

(第九問答) ……問のところで、広本では特に教主釈尊・天照太神・正八幡も法然のいう捨閉擲抛の中に入るとするのだが、略本にはこれ程具体的には挙示していない。また略本では「然後對三酌法水淺深、崇三重仏家之棟梁、矣。」とあるが、広本では「然後對三酌顯密淺深、分三別真言法華勝劣、崇三重仏家之棟梁、開三發一乘之元意、矣。」とな

っている。さらに答のところ、広本には大品經、大集經、六波羅蜜經などの文があるが、略本にはなく、広本所記の法華經の文は略本より長い。

(第十問答) …… 兩本ともさしたる差はない。

(3) 特徴

第一は、兩本所出の經典についてである。兩本ともに見られるものは、金光明經・大集經・仁王經・藥師經・法華經・涅槃經の六經であるが、広本ではこれら六經の他に、新たに守護經・最勝王經・般泥洹經・大品經・六波羅蜜經の五經が引かれている。さらに同一經典における經文の引用には長短が、そして広本には新たに追加・増補される經文が多々あって、特に法華經の引文の多量化は顯著である。ところが略本の第七問答の答のところ、涅槃經の「雖持三刀杖不レ断レ命。」の句が広本では除去されている。このことは増える一方の広本にあって唯一の例外である。

第二は、人名の入れ換えと挿入である。前述(第四問答)のように「義真」と「弘法」とが入れ替わっていること。さらに(第五問答)「永觀」と「慈恩・弘法・光宅・法藏」に関する論評が挿入されていることである。

第三は、主張の明確化である。このことは拳証の經文が増加されていることでもわかるが、より具体的には第九問答の間に、「法華經教主釈尊……天照太神・正八幡」などが捨閉闍(せつへん)の中に挿入され、さらに略本の答のところで、「而他方賊來、而侵逼其國」とあるうちの「其國」が、広本では「我國」となっていることを見ても理解できる。

第四は、謗法者の取り扱いについてである。これまた前述(第八問答)のごとく、広本の方が略本よりはるかに厳しい扱いをしている。

第五は、法華經の行者の意識についてである。それは広本の第九問答の間で、「早止一闍提之施、一切謗法之根、

永致^{シテ}衆僧尼之供^ス、頂^ト智者^ノ足^ト、^一といい、さらに「然後^{シテ}斟^シ酌^シ顯密^ノ淺深^ノ、^二分別^シ真言^ノ法華^ノ勝劣^ノ、^三崇^メ重^メ仏家^ノ之棟梁^ト、^四と記すが、略本では初めの文の「頂^ト智者^ノ足^ト」の四字がなく、後の句には「然後^{シテ}斟^シ酌^シ法水^ノ淺深^ノ、^一崇^メ重^メ仏家^ノ之棟梁^ト、^二とある。この二文と広本の第六問答の答にいう法華經の法師品・安樂行品・藥王品の文とを考え合わせると、法華經の行者たる意識を有していたものと思われるが、略本にはこのような意味としては受け取れない。つまり広本にいう智者とは安國論の筆者、すなわち宗祖をさすことにならう。したがって広本の「棟梁」という二字もこの場合同様と考えられる。しかし広略兩本共（第六問答）に「仏家在^ニ棟梁^ト」とある「棟梁」とは、この場合宗祖をさすのではなく、当時の仏教界の識者の意であると解される。

第六は、真言密教批判が見られることである。前述（第四問答）したように「義真」が「弘法」に換えられている。この文は伝教・弘法等の渡海求法の苦心と、その建立した教法の尊崇されたことだけの意味であるが、第五問答の答では、弘法・慈恩・光宅・法藏の誤った主張を記している。このことは略本にはなく、第九問答の間に、顯密の相異、法華真言の勝劣を究めたいと広本にはあって、略本では「唯法水淺深」というのみで他に涉っていない。すなわち広本が義真を除いて弘法に入れ換えたのは、弘法の誤を後に指摘するための前哨戦であり、その誤をさらに後の「真言法華勝劣云云」というところにもって来ていることは、明らかに真言破を狙ったのではないかと思われる。ところが略本にはこうした意は全く認められなく、ただ念仏破に終始している。

(四) 広本について

まず、なぜ兩本の間にこのような差異が生じたかである。端的にいうと、それは著述年代の違いからではなからう

か。略本の係年は文応元年である。その論旨は念仏破のみである。それに対し前述のごとく広本は、念仏破の他に真言破が取り入れられている。宗祖の真言破は弘長二年の頃よりわずかに表面に出はじめ、文永の頃より盛んになり、弘法の真言宗を邪師・邪法と断ずるに至り、身延入山の文永十一年頃より台密破へと展開する。⁽³²⁾ 広本に真言破、特に弘法批判があるところから見て、広本の係年は筆跡年代のいう建治・弘安の交とするのが、内容面から見ても妥当なように思われる。

次に、なぜ宗祖は広本を執筆しなければならなかったかということである。広本が略本の前である時は、草案という意味で納得できるが、後である時は、略本の修訂増補という意にしか理解しにくい。すなわち略本にない經典・経文が多数追加されていることは、明らかに増補であり、再三述べる弘法の一事・謗法者の取り扱いなどの問題についても、修訂以外の何物でもない。こうした増補修訂を何の必要があつてされたのであろうか、文字通り増補修訂という時は、前のものに不満足・不充分さを感じたからであつて、宗祖にしてみれば、略本に物足りなさを感じたからこそ、広本を執筆なされたに違いない。

宗祖は諸他の一切の仏教を否定して、法華一經によらねば安国は望めないと確信しておられたが、中でも当時鎌倉に流布した念仏・禪・真言・律の四宗に対して四箇格言を唱え、念仏・禪・真言の興隆の理由を、日本天台宗の雜亂信仰に帰して、やがては叡山仏教をも否定したことは周知の事実である。そして宗祖の遺文全般を通観する時、佐渡流罪以前は主として浄土念仏宗を、佐渡流罪以後は主として真言宗および天台密教を破折された。⁽³³⁾ つまり佐後の日蓮にとって、略本に真言破が欠けたということが最大の不満で、そのために真言破をはめ込むようにして、広本を述作されたものと思われる。

言うまでもなく、安国論は諫曉書・勘文であって私文書ではない。したがってこの広本を幕府に呈出するのが本来であると思うのだが、なぜ上進されなかったのであろうか。広本が他の題名であるならばいざ知らず、『立正安国論』とし、しかも「沙門日蓮勘」とあるからにはなおさら呈出すべきで、未呈出ということは不可解に思えてならない。愚考するに、後述の安国論の讃仰史にも関連するのであるが、安国論のポイントの一つは、自界叛逆・他国侵逼の二難の警告予言の³⁴⁾的にあるから、文応元年の略本には価値があるが、建治・弘安の交に成る広本にはその意味がないと考へ、宗祖は上進されなかったものと思われる。

(五) 讃仰史

日蓮教団の先師・先聖は、どちらの安国論を讃仰されたのであろうか。今、筆者の読書範囲⁽³⁵⁾のものを列举すると、左の表のようになり、すべて略本が用いられていることがわかる。

| 著者 | 書名 | 略本・広本 | メ | モ | 典拠 |
|-------|-----------------------|-------|---|---|----------------|
| 白蓮日興 | 安国論問答 ⁽³⁶⁾ | 略本 | | | 宗全二卷
六八〜七七 |
| 行学日朝 | 安国論見聞 | 略本 | | | 宗全一五卷
一〜一八七 |
| 円教日意 | 安・開・報三部御抄聞書 | 略本 | | | 身延山久遠寺蔵 |
| 弘経寺日健 | 御書抄 | 略本 | | | 日全
一〜二二一 |

拙稿の六九頁を参照されたい。
「此抄ハ御歳三十九ノ御時ノ御勘文也。守護国家論ハ此抄ノ御草案也。」とある。

| | | |
|-------|-------|----|
| 証誠日修 | 御書註 | 略本 |
| 寂照日乾 | 安国論私 | 略本 |
| 心性日遠 | 安国論私記 | 略本 |
| 智見日進 | 安国論私抄 | 略本 |
| 安国日講 | 録内啓蒙 | 略本 |
| 法蓮寺日相 | 御書和語式 | 略本 |
| 本圀寺日達 | 安国論講義 | 略本 |

「永観律師云云」の十四字のみ、広本の文を引用し、他は略本のとおりである。註(30)を参照されたい。

日乾三十才の著述で、「天正十九年辛卯年四月十五日本国寺学室記」と、また「当寺(京都本国寺)ノ御本ハ草案」とある。

日遠三十七才の慶長十四年の著述で、「御真翰本有ニ四本、当山・本国・中山合三本ナリ。此外真間ノ本ト号スル有、世間一行ニ行致也。」とある。

日朝の『安国論見聞』を参考としている。

註(30)を参照されたい。

本圀寺の広本について、「大聖人以三譲状二日朗ニ付属シ玉ウ三箇ノ壺宝ノ一也。」とある。

日全
三〇一〇

身延山久遠寺蔵

身延山久遠寺蔵

身延山久遠寺蔵

日全
八六〇一九一

日全
四八六〇四八九

平楽寺書店蔵版

(註) 身延宝蔵日叙の『御書条目』、大石寺日寛の『安国論愚記』、玉沢日好の『録内拾遺』・『録内扶老』、一妙日導の『祖書綱要』、事成日寿の『祖書綱要刪略』等は、略本を使用していると思うが、的確なる判断材料はない。また明治以降の安国論の注釈書等もすべて略本を用いている。

さらに六老日興・日向・日頂をはじめ、中老日弁・中山日高・大石寺日目・西山日代・大石寺日道・重須日妙・久

成日尊⁽⁴⁶⁾など、日蓮門下の公武への諫暁には必ず略本の安国論が副進として呈出されている。すなわち直弟日興のものに例をとると、

申 状

日蓮聖人弟子重申

請^マ早破^マ却^マ真言念仏禪律等^マ邪法興行僧徒^マ被^レ崇^マ敬^マ妙法蓮華經^マ首題^マ資^マ天下泰平^マ国土安穩^マ異國降伏^マ請^マ祈^マ状。

副進一卷 立正安国論^{文永元年勅之}

一 卷 文永八年申状

件^ル条^ル先^ル度^ル具^ル言^ル上^ル畢^ル……(中略)……去^ル文^ル応^ル年^ル中^ル作^ル立^ル正^ル安^ル国^ル論^ル雖^レ備^ル上^ル覧^ル不^レ相^レ待^ル御^レ裁^ル断^ル聖^ル人^ル入^ル滅^ル已^ル今^ル見^ル国^ル体^ル併^ル符^ル合^ル彼^ル勅^ル文^ル……(以下略)

正応二年正月 日⁽⁴⁶⁾

のごとくである。

(六) おわりに

『立正安国論』は略本のみが専ら流布した。その理由は自界叛逆・他国侵道の二難の予識の中に意味の一つがあるところから略本が重要視され、その意味を有しない広本は篋底深く秘されていたものと思われる。

上述のように考えるのが妥当と思うのだが、しかしながら広本の成立に対しては若干の疑問が残る。

それは、安国論(略本)の趣旨は周知のごとく念仏破であるが、広本は前述したように骨組は略本と大体同じであ

るのに、時に真言法華勝劣とか、弘法・慈覚とかの語句が挿入され、真言破が併せ行なわれている観を呈している。広本が真言の破折に専心しておられた建治・弘安の頃の執筆であり、また「真言亡国」といわれるように、亡国を問題とする安国論としては当然の挿入のように思われるのだが、それにしても略本が念仏破のみに専念するのに対し、広本の論旨は極めて不統一な印象を与えずにはおかない。さらに挿入された真言破に関する語句のみを以て真言破に当てるとするならば、あまりにも短絡的な修訂増補であったといわざるを得ない。なぜ真言破に必要最少限の理論を挿入して、正面から堂々と真言破を言明されなかったのであろうか。

そして遺文を通観していえることであるが、宗祖は広本を執筆するとか、したとか他の遺文でなげいわれないのであろうか。今述べたように広本には真言破がある。後になって安国論を回想した遺文⁽⁴⁷⁾には、念仏宗のみならず律・禪・真言などの諸宗に対する破邪が本書に存する旨が述べてあり、ことに広本と同じ頃の述作と思われる『本尊問答鈔』に「愚人は難^レ知^ル。」とある。すなわち諸宗の破折、特に真言批判が安国論の文底には存在しているものと考えよと、要求されるものである。このように教示されながら、広本に関しては何ら述べられていない。他の遺文も同様で一言位広本について言及される遺文があってもよいと思うのだが、残念ながら見られない。

さらにいえば両本の差異のあるところは、すでに述べたように宗祖の真筆のところではなく、模写の部分のところである。したがって広本を第一資料として全面的に信頼していいものかどうか。なお検討すべき余地が残されている⁽⁴⁹⁾ように思うのである。

以上自己の現在の所信の一端を記したのであるが、読者の御叱正を乞う次第である。

〔註〕

- (1) 立正安國論の稿了は、小湊誕生寺所蔵の『日祐筆目録』によれば、文応元年五月二十六日であったと『日蓮宗年表』に指摘してある。
- (2) 田中喜久三氏『立正安國論文体の研究』を参照されたい。
- (3) 岩波文庫『日蓮文集』（二七三）、岩波日本古典文学大系『親鸞集・日蓮集』（二七〇～二七二）、淺井円道氏（「五義判の形成過程の考察」二四～二五『大崎学報』一一八号所収）を参照されたい。
- (4) 安國論御勘由来（定遺四二二）
- (5) 定遺六四八
- (6) 鈴木一成氏は（『日蓮聖人遺文の文献学的研究』二七二～二七四）二様の解釈があるという。①宗祖自身が安國論の写本の送付を要求したと解するもの。②信者の誰かから安國論を要求されたのに答えたと解するもの。鈴木氏は①の意味にとるべきであるとしているが、稲田海紫氏（鈴木氏前掲著二七三）・宮崎英修氏（「立正安國論諸本について」三九～四〇『法華』三九卷六号所収）は②であるという。
- (7) 定遺二〇九の脚注参照。
- (8) 夢想御書（定遺六六〇）の脚注参照。宮崎氏前掲著（四〇）・鈴木氏前掲著（二七五）を参照されたい。
- (9) 安國論奥書（定遺四四二～四四三）
- (10) 安國論の係年であるが、定遺は文応元年としているが、立正安國會編の『対照録』では奥書にいう年月日に係けている。
- (11) 宮崎氏前掲著（四二～四四）・『日蓮とその弟子』（七四）、『中山祐師目録』（定遺二七三六）を参照されたい。なお日祐の目録によると、中山に大学三郎筆の安國論一卷があったと記されている。（定遺二七四〇）
- (12) 定遺二〇九の脚注参照。
- (13) 日乾の真筆対照本については、岩波日本思想大系『日蓮』の「諸本解説」の項を参照されたい。
- (14) 日興の古写本と広本は題号の次に署名があるが、本満寺のものには署名はなく本文末尾に「文応元年太歳庚申勘之」とある。そしてそれ以下に、「於甲州波木井郷身延山久遠寺妙法華院 以御正筆謹奉写之校合了 慶長九年甲辰五月二十六日 日乾花押」と、奥書が記してある。また中山本の第二十四紙本文十三行一八一字は、慶長六年十一月法華經寺十四世の功德日通が身延本によって補写したものである。同紙末に「此一紙於身延山以御真筆之安國論奉写之慶長六年辛丑霜月六日 日通花

押」の書き入れがある。(定遺二二〇)

(15) 広本・再治本とは後世の人の称するところで、宗祖は何もいわれていない。

(16) 定遺二七四〇

(17) 卷下(二)

(18) 宮崎氏『不受不施派の源流と展開』(九三)を参照されたい。

(19) 宗全二卷(一一二)

(20) 同一五卷(三二)

(21) 同一五卷(四)

(22) 卷六(六九七〇)

(23) 諸橋の『大漢和辞典』によれば、①略とは「かなめ」・「おおよそ」、②広とは「ひろい」・「ひろげる」の意味があるといふ。このようなところから、略本・広本と呼ぶようになったものと考えられる。なお川瀬一馬氏『日本書誌学の研究』(一九〇五)によれば、「内容に省略のあるものを『略本』と称するが、略本はまた『広本』(内容の多いもの)に対し、単に内容の多少を比較的に指示する場合もある。」と説明している。

(24) 『日蓮宗年表』は、弘安元年の条に興集を典拠(富士一跡門徒存知事)として、「安国論を再治す」とある。

(25) 定遺一四五四

(26) 岡元鍊城氏『立正安国論広本について』(四一〜四二『現代宗教研究』七号所収)を参照されたい。

(27) 定遺一四五五

(28) 小林是恭氏『安国論広本について』(九六〜一〇七『望月敏厚先生古稀記念論文集』所収)を大いに参照した。

(29) 本来ならば原文(真贋)を以て対照すべきであろうが、原文には略字・略体字、衍字・抹消の印を付けた文字など多々あり比較検討するには不向きと考え、最も整備された定遺を使用した。そして送り仮名・返り点などは省略した。さらに前掲の岩波『親鸞集・日蓮集』の『立正安国論』原文(三一九〜三二六)を参照した。また「国」の字については、前掲の岩波『日蓮』(五七〇)を参照されたい。なお両本のそれぞれの問答に『定遺』及び『対照録』の頁を付すると、左のようになる。

| 問答 | 略 | | 本 | | 広 | | 本 | |
|-----|-----|-------|---------|-----|-------|---------|----|-------|
| | 定 | 遺(一巻) | 対照録(上巻) | 定 | 遺(二巻) | 対照録(上巻) | 定 | 遺(二巻) |
| 一問答 | 二〇九 | 二二〇 | 二一七 | 二一八 | 一四五 | 一五六 | 三三 | 三四 |
| 二問答 | 一一〇 | 一一三 | 二一八 | 二二三 | 一四六 | 一四九 | 三四 | 三八 |
| 三問答 | 一一三 | 一二四 | 二二三 | 二二五 | 一四九 | 一四六 | 三八 | 四一 |
| 四問答 | 一一四 | 一二七 | 二二五 | 二二九 | 一四六 | 一四五 | 四一 | 四五 |
| 五問答 | 一一七 | 一二九 | 二二九 | 二三三 | 一四五 | 一四七 | 四五 | 四八 |
| 六問答 | 一一九 | | 二三三 | 二三三 | 一四七 | 一四八 | 四五 | 四九 |
| 七問答 | 二一九 | 二二三 | 二三三 | 二三九 | 一四八 | 一四七 | 四九 | 五四 |
| 八問答 | 二二三 | 二三四 | 二三九 | 二四〇 | 一四七 | 一四七 | 五四 | 五六 |
| 九問答 | 二二四 | 二二六 | 二四〇 | 二四三 | 一四七 | 一四七 | 五六 | 六〇 |
| 十問答 | 二二六 | | 二四三 | | 一四七 | 一四八 | 六〇 | |

(30) 『御書註』(六〇)のみにこの十四字が記されている。また『和語式』(六)に「永観律師閉頭密二門入念仏一道ノ十四字アリ。中山本國寺ノ御正本ハ不知、身延ノ御直書ニハ此字ナシ。」とある。事実日乾の写本にはこの十四字はない。なお拙稿一〇二頁の表を参照されたい。

(31) 浅井氏前掲著(二六)を参照されたい。

(32) 田村芳朗氏『鎌倉新仏教思想の研究』(五七八〜五八九)を参照されたい。

(33) 浅井円道氏『法然房源空と宗祖日蓮』(九九『法華文化研究』三号所収)

(34) 予言的の中について述べられる遺文は随所にある。今一例を挙げると、法蓮鈔(定遺九五四)・種々御振舞御書(同九五九・九七六)・撰時抄(同一〇五三)・本尊問答鈔(同一五八二)・智妙房御返事(同一八二七)のごとくである。

(35) 脱漏しているものが多々あろうが、この点については今後の研究課題としてと思う。

(36) 本書の末尾に便妙日勝が「弘安五年九月蓮祖講安園論池上興師録之乃是書也、又所講論者広本也、今併編次于此說者察焉、天保十三年壬寅十二月十二日 便妙識」と注している。すなわち宗祖の最後の談義は安園論で、しかも広本であるという

が、日勝が何によってこのようにいうのかは不明である。

- (37) 宗全一卷(三六〇三三)
- (38) 同(四〇〇四二)
- (39) 同(八八〇九〇)
- (40) 同(四七〇四八)
- (41) 宗全二卷(二〇一〇二)
- (42) 同(三〇〇三三)
- (43) 同(二五九〇二六〇)、同(二六一〇二六二)
- (44) 同(二六七〇二六八)
- (45) 同(二八九〇二九二)
- (46) 同(九五〇九六)、日興のものは他に二通ある。同(九七〇一〇〇)
- (47) 本尊問答鈔(定遺一五八二)・阿仏房尼御前御返事(定遺一一〇九、朝師本)
- (48) 定遺一五八二
- (49) 浅学な筆者は書誌学などの方面に不案内であるため、今は素朴な感想を述べるにとどめた。なお江里山養顯氏の編になる身延山久遠寺の『身延文庫目録』によると、民部日向の筆になる安園論の写本が存在すると記されているが、残念ながら身延文庫の一部が未整理であるため未見である。しかしこの写本が日向のものであるとするならば、広・略どちらの安園論を写したものが注目されるところである。

なお考察を進めるに当たり、『昭和定本日蓮聖人遺文』(定遺と略称)中、真蹟現存・會存・古写本現存の遺文に限った。また『日蓮宗々学全書』は宗全と、『日蓮宗全書』は日全と略称した。そして最後になってしまったが、立正大学の宮崎英修先生に幾多のご教示をいただいたことを付記して、ここに衷心より学恩を謝すものである。